

## 令和8年3月定例会一般質問 要約版

---

質問者 江藤 宗武 議員

【畜産振興とは】

### 質問1

議員：現在、畜産業は非常に不安定な状況にある。ウイルス対策や飼料価格の高騰など、数えれば切りがない状況である。町政運営方針に畜産業の振興とあるが新たな施策として項目としているが、具体的には何か？

町長：畜産業の振興については、農業産出額約250億円の7割を占める畜産業が、地域経済や雇用の面において重要な役割を担っていることから、長期総合計画の後期計画において新たに施策として位置づけた。具体的には、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫などの家畜伝染病の発生防止を図るため、農場へのウイルス侵入防止対策など、家畜衛生管理の徹底と地域全体での防疫体制の強化に取り組む。また、畜産地域における臭気などの環境面にも配慮しつつ、飼料価格の高騰や気候変動への対応として遮熱対策設備支援などを行い、生産性能向上と経営基盤の強化を図り、本町畜産業の持続的な発展につなげていく。

【担い手確保についての具体的な支援策とは】

### 質問2

議員：担い手確保について「地域を支える持続可能な産業育成の強化を図る」とある。具体的にはどのようなことをするのか、数値目標が分かる範囲で。

町長：農業に関しては、トレーニングハウスの仕組みを活用し、新規就農者の確保を図るとともに、親元就農者への支援を行う。また、営農の継続が困難な農業者に対しては、第三者への経営継承支援を行う。目標指標としては、新規就農研修生の数を年平均5人、第三者承継件数を5年間累計5件の設定をしていく。また、畜産分野に関しましては、新規参入が困難な面もあるが、生産者の減少は、本町の基幹産業の盛衰に直結するものであると考えるので、国・県との連携や国庫事業や町単独事業を活用した支援により、担い手確保を図っていきたいと考える。次に、林業の担い手確保については、林業分野では、苗木生産者に対し、森林環境譲与税を活用した助成事業を実施している。生

産基盤の維持と担い手の確保を図っている。今後において、林業従事者の確保に向け、国や県と連携しながら必要な支援策に取り組んでいく。次に、商工業分野については、商工会や金融機関と連携し、創業支援や経営相談などの取組を継続するとともに、スタートアップから事業承継までを一体的に支援する伴走型支援の取組を強化していく。目標指標としては、新規創業者及び事業承継に関する補助事業の対象者について、年平均2.8人、5年間累計14人を設定している。今後は、各産業分野における担い手確保と経営基盤の強化に取り組み、地域産業の持続的な発展につなげていきたい。